

2013年6月11日
株式会社ファミリーマート

「災害救助物資の供給等に関する協定」に ファミリーマートと岡山市が締結

株式会社ファミリーマート(本社:東京都豊島区/代表取締役社長:中山勇)は、岡山市と2013年6月11日(火)に、「災害救助物資の供給等に関する協定」を以下の通り締結いたしました。

ファミリーマートは、2007年1月に岡山県と「災害時における応急生活物資の供給及び帰宅困難者への支援に関する協定」を締結しておりますが、災害時に必要な支援物資をより迅速に供給するため、政令指定都市である岡山市との締結に至りました。

なお、岡山市内のファミリーマートは、6月11日現在56店舗を展開しています。

記

1. 協定の名称

「災害救助物資の供給等に関する協定」

2. 協定の要旨

岡山市は、岡山市の区域内において災害が発生し、又は発生するおそれがあり、物資を調達する必要があると認めるときは、ファミリーマートに対し、ファミリーマートが保有する物資の供給、又はファミリーマート以外の者が保有する物資のあっせんを要請することができる。ファミリーマートは、岡山市からの要請があったときは、当該要請に対し、可能な限り協力するものとする。

3. 物資の範囲

- ・食料品(おむすび、弁当 など)
- ・飲料水(水、お茶 など)
- ・日用品(タオル、ティッシュ、懐中電灯 など)
- ・その他岡山市が指定する物資

以上

ファミリーマートは、お客さまひとりひとりと強く、深くつながり、「気軽にこころの豊かさ」を感じていただけるコンビニを目指して「ファミリーマートらしさ」を追求してまいります。